

玖珠町 AI・ICT 人材育成事業
AI・ICT 基礎講座管理運営業務受託
事業者募集要項

令和8年4月20日

玖珠町役場 未来創生課

玖珠町 AI・ICT 人材育成事業
AI・ICT 基礎講座管理運営業務受託
事業者募集要項

1. 趣旨

玖珠町内の中学校を卒業した高校生に対し、AI・ICT を学ぶ機会の提供を通して、デジタル人材の育成を図り、若者がデジタル技術により玖珠町で自ら定住して、安心して仕事ができる環境を構築するとともに、地域の IT 企業・地元企業との接点を「創出」するような講座管理運営業務を受託できる事業者を公募します。

2. 公募に係る事項

- (1) 契約名：玖珠町 AI・ICT 人材育成事業 AI・ICT 基礎講座管理運営業務委託
- (2) 委託期間：令和8年6月1日から令和9年3月31日まで
- (3) 業務概要：別紙委託仕様書のとおり
- (4) 見積限度額：12,524,000円(消費税及び地方消費税を含む)

3. 参加資格

この選考に参加できる事業者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 提案しようとしているAI・ICT基礎講座について、同様のIT講座を実施、または現に稼働している実績を有している者であること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、別紙仕様書に定める玖珠町が要求する内容、要件等を満たすAI・ICT基礎講座を提供できる者であること。

4. 手続及び提出書類等

(1) 参加申込書の提出

今回の選定に参加するか否かの意思決定をしていただき、令和8年5月15日(金)午後5時までに参加申込書(様式第1号)を持参又は郵送により提出してください。

なお、期限までに提出されなかった場合、選定に参加できません。

(2) 質問照会及び回答

質問は、この実施要領及び仕様書により提出する書類に関する事項に限るものとし、審査及び評価に係る質問は受け付けません。質問は、質問書(様式第3号)により行うものとします。

質問は、電子メールにて令和8年5月8日(金)午後5時までに提出してください。

照会に対する回答は、令和8年5月13日(水)午後5時までに、随時電子メールで、全

での提案者に回答します。

(質問照会先電子メールアドレス：kikaku@town.oita-kusu.lg.jp)

(3) 提案書等の提出

選定を受けようとする事業者(以下「提案者」という。)は、AI・ICT基礎講座に関する提案書等の正本1部及び副本5部並びに見積書及び実績報告書(様式第2号)各1部を持参又は郵送により令和8年5月19日(火)午後5時までに提出してください。なお、提出期限までに提案書等を御提出いただけない場合は、今回の選定を辞退したものとみなします。

(4) プレゼンテーション(選考審査会)の実施

提出された提案書等の内容について要件を満たしていることを確認するため、1社につき質疑の時間を含め、1時間程度、提案するAI・ICT基礎講座のプレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーションは、仕様書及び提案書等の内容に沿って行ってください。この場合において、当日のプレゼンテーションに必要な機材は、提案者において準備してください。プレゼンテーションは、提案書等の提出が遅かった事業者から順に行っていただきます。プレゼンテーションの開催日は、令和8年5月25日(月)を予定しておりますが、正式に決定していませんので、別途通知します。

5. 選考手続き等

(1) 業者の選定

プレゼンテーション(選考審査会)の実施後、提案書等の内容について、玖珠町職員で構成する審査員が別に定める選考評価基準表に基づき審査を行い選考します。

(2) 選考結果の通知及び契約手続

選考結果については、プレゼンテーションの実施後7日以内に、全ての提案者に文書で通知します。選定後、提案書等に基づき、詳細な内容について町と協議を行い、正式な業務仕様書及び見積書を提出の上、予算の範囲内において契約を締結します。

6. その他

(1) 提案書等の作成、プレゼンテーションの参加等に要する経費については、提案者の負担とします。

(2) 提出された提案書等は、選考作業に必要な範囲において、複製を行うことがあります。

(3) 提出された提案書等は、返却いたしません。

(4) 提出された提案書等に虚偽又は不正な事実があった場合は、選考結果にかかわらず、既にした決定を取り消し、失格とします。

7. 業者選定スケジュール

- (1) 募集要項の配布期間： 令和8年4月20日(月)から令和8年5月15日(金)
午後5時まで
- (2) 質問書の提出期限： 令和8年5月8日(金)午後5時まで
- (3) 質問の回答： 令和8年5月13日(水)午後5時まで
- (4) 参加申込書提出期限： 令和8年5月15日(金)午後5時まで
- (5) 提案書提出期限： 令和8年5月19日(火)午後5時まで
- (6) 選考審査会： 令和8年5月25日(月)予定
- (7) 選考結果の通知： 令和8年5月29日(金)予定
- (8) IA・ICT基礎講座開始： 令和8年7月下旬より順次

8. 問合せ先及び提出先

〒879-4492

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5

玖珠町役場 みらい創生課 担当 井野

電話 0973-72-1151

FAX 0973-72-0810